

第391回三木市議会定例会における

令和8年度

施 政 方 針

「誇りを持って暮らせるまち三木」

～ 未 来 を 拓 く 、 確 か な 歩 み ～

令和8年2月20日

三木市長 仲田一彦

目 次

1 はじめに	・・・	1
(1) 着実に進むまちづくり	・・・	1
(2) 物価高騰対策	・・・	3
(3) 地域資源の活用	・・・	4
(4) 官民連携の推進	・・・	5
2 未来を拓く、確かな歩み	・・・	7
(1) 教育のまちの推進	・・・	7
(2) 安全安心なまちづくり	・・・	10
(3) 地域の活力向上	・・・	14
(4) 地域資源（三木ブランド）の魅力向上	・・・	16
(5) 持続可能な行政運営	・・・	21
3 むすびに	・・・	24

1 はじめに

令和8年度の当初予算案及び重要案件の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に当たっての所信を申し上げ、議員並びに市民の皆さんに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 着実に進むまちづくり

私は、これまでから20年、30年先を見据えたまちづくりを進めてきました。言い換えますと、人口減少や少子高齢化に対応した緩やかな縮小を図るとともに、できるだけ人口が減少しないような積極的な施策を進めることです。

緩やかな縮小を図るためには、公共施設再配置計画と財政健全化計画の着実な実行が不可欠です。一方で、人口を減少させないためには、一旦進学や就職で三木を離れても、結婚を機に、又はこどもが小学校に入るのを機に三木に帰ってきたいと思えるような環境整備、特に、働く場の確保と教育環境の整備充実です。

昨年6月には、私が2期8年にわたり手掛けてきた将来を見据えたまちづくりについて、市民の皆さんから信任をいただき、3期目の市政の舵取りを担わせていただくことになりました。

これまでの取組を着実に前に進めるとともに、さらにステッ

アップさせ、持続可能な三木のまちづくりを進めてまいります。

まず、雇用の場の確保のため、兵庫県と連携して整備に向けて進めている「ひょうご情報公園都市」については、本年1月30日から開発事業者選定に係る事業化検討パートナーの募集を開始しました。これにより、開発事業者選定の第一段階を踏み出したところです。

教育においては、吉川地域における施設一体型小中一貫校について、基本計画の策定を進めており、整備に向けて引き続き進めてまいります。

多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす、「団地再生事業」については、青山7丁目において整備を進めている三木市多世代交流施設が本年3月に完成し、5月に供用開始の予定です。この多世代交流施設を核として、全国的な課題である郊外型戸建住宅団地の再生に向けた取組を進めてまいります。

市街地から最も近い（仮称）三木スマートインターチェンジの整備については、令和8年度中の完成をめざし、進めています。

三木市公共施設再配置計画に基づく、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院、さらに

公共施設だけでなく、民間の商工会館も含めた複合施設の整備については、複合施設の設計、整備、維持管理を行う事業者を選定したところです。

次期ごみ処理施設については、三木市単独で新設することを決定しており、令和8年度に施設の設計、建設、運営を行う事業者を選定します。

これらの事業は、三木市の未来のために必要な事業です。これらを責任を持ってしっかりと前に進め、まちの活性化につなげてまいります。

(2) 物価高騰対策

長引く物価高騰への対策を講じてまいります。市民や事業者が直面している物価高騰は喫緊の課題であり、これにしっかりと対応することで、市民生活を守ります。

まず、本年4月から11月までの水道基本料金の全額を免除することで、市民生活の負担軽減を図ります。また、市内の店舗で利用できるプレミアム付きのデジタルお買い物券を発行し、市民生活及び事業者を支援します。これについては、デジタルに不慣れな方へのサポートも取り組んでまいります。

さらに、学校給食費に対する支援も行います。すでに、昨年12月議会において承認いただいた補正予算により、市立小・

中・特別支援学校の令和7年度3学期分の学校給食費の半額助成を行っているところです。令和8年度については、小学校の学校給食費を無償化します。小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減のため、国及び県が月額5,200円を負担するとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金を活用し、市独自で上乗せして支援することで、無償化するものです。一方、中学校の学校給食費については、重点支援地方交付金を活用し、市独自でその半額を支援します。これらの取組により、保護者の負担を軽減しながら、おいしく魅力的な学校給食を提供します。

このほか、重点支援地方交付金を活用し、県の支援対象となるない社会福祉施設に対する支援やこども食堂に対する支援などを行います。国や県の支援が行き届かない方々に対し、きめ細やかな支援を行ってまいります。

(3) 地域資源の活用

本年1月からNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放映されています。三木は、まさしく「豊臣兄弟！」にゆかりのある「三木合戦」が行われた歴史上の舞台です。まさに、三木市が全国から注目を集めるチャンスであり、三木市をさらにPRする好機であります。この機会を逃さず、歴史ファン、大河ドラマファ

ンを呼び込み、「三木ファン」となっていただけるような取組を進めます。

三木市が誇る地域資源の魅力をさらに広く発信し、観光客の誘客や市内経済の活性化につなげてまいります。

このほか、言うまでもなく、三木市のさまざまに優れた地域資源の活用についても、しっかりと取り組んでまいります。

伝統の技が光る「三木金物」、質・量ともに日本一の「酒米山田錦」、西日本一の25のゴルフ場を有する「ゴルフ」があります。また、三木市は、兵庫県広域防災センターをはじめ、多くの防災関連施設が市内に立地する「防災」のまちです。さらに、西日本で唯一馬術の国際大会が開催できる施設で、国民スポーツ大会のような全国規模の馬術大会も開催される「三木ホースランドパーク」を有し、「馬術」が他の市町村にはない魅力であるなど、多岐にわたります。これらを最大限に活用し、まちづくりに生かしていきたいと考えています。

(4) 官民連携の推進

社会情勢が激しく変化する中、市民ニーズが多様化、複雑化し、行政が対応しなければならない課題が増加しています。このような中、行政と民間事業者がそれぞれの強みを生かすことで、より質の高い市民サービスの提供を実現し、まちの魅力の

向上や住民満足度の向上につなげたいと考えています。

すでに、先ほど申し上げたまちづくりの取組についても、民間事業者との連携により、それぞれ進めているところです。

団地再生事業については、大和ハウス工業と連携協定を締結し、官民連携による全国的な戸建て住宅団地の課題解決のモデルケースとなることをめざして取り組んでいます。また、「ひょうご情報公園都市」の整備については、県・市に民間事業者を加えた公民連携による枠組みでの事業として推進しています。中央公民館等複合施設については、民間事業者のノウハウを活用し、周辺地域の賑わいづくりも含めた整備とするよう進めています。

さらに、兵庫県と市との協働により、地域課題解決型官民連携プロジェクト「ひょうごT E C H イノベーションプロジェクト」において、子育てに関する課題解決を図っています。これは、市民に対して子育て支援に関するリスクリング機会を提供し、スキルを習得した「地域人財」がスキルを生かして、市内の子育て世帯を支援する仕組みを構築する取組です。官民連携により、地域の子育て支援をさらに充実させてまいります。

民間事業者もチーム三木の一員であり、まちづくりの重要なプレイヤーとして、積極的にまちづくりに関わっていただきまます。民間事業者との連携により、地域の課題解決や市民サービ

スの向上を図ります。

2 未来を拓く、確かな歩み

本年は、まちづくりの取組を着実に前に進め、まちの未来を切り拓くため、5つの取組を進めてまいります。まず、第一に三木市の未来を担うこどもたちのため、教育のまちの推進に向けた取組を進めていきます。次に、将来にわたり、市民が安全で、安心して暮らせるまちづくりの取組、3つ目に未来のため、地域の活力を向上させるための取組、4つ目に本市が持つ優れた地域資源（三木ブランド）の魅力を未来に向けて向上させる取組、そして最後に、将来に向けた持続可能な行政運営の基盤づくりの取組の私の考えを述べさせていただきます。

（1）教育のまちの推進

第一の取組である教育のまちの推進について申し上げます。吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置に向け、基本計画の策定を進めています。また、（仮称）開校準備委員会を立ち上げ、地域、保護者、教職員の皆さんと具体的な協議を重ねながら、学校づくりを進めてまいります。施設一体型小中一貫校を設置し、こどもたちに、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな心と体を育み、より質の高い教育を実現します。

学校部活動の地域展開については、令和10年1月からの「みきティップ」の全面展開に向け、更に取組を強化します。昨年5月には、先行事業としてスタートしたゴルフクラブをはじめ、2月10日現在で、33のクラブが「みきティップ」として認定され、活動を始めています。市としては、各クラブの運営を支援していく仕組みを新たに設けるとともに、「みきティップ」が休日に学校施設を利用する想定し、三木東中学校及び自由が丘中学校を活動拠点校として位置づけ、施設予約や鍵の受け渡しがインターネットでできるシステムを整備します。これらにより「みきティップ」認定クラブを更に増やし、部活動からの円滑な転換を進めるとともに、将来にわたりこどもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう体制を整えてまいります。

また、学校における体育活動や部活動を行う生徒の熱中症を予防するとともに、災害時の避難所における生活環境を向上させるため、中学校の体育館に空調設備を整備します。三木中学校をモデル校とし、効率的で効果的な空調設備の整備内容を決定し、今後他の中学校にも計画的に空調設備の整備を進めます。

重要な課題である不登校児童生徒への支援にも引き続き取り組みます。不登校児童生徒に対して多様な教育機会を確保するため、フリースクール等の民間施設の授業料などを支援するほ

か、学校や教育委員会に配置している不登校対策指導員や教育センターに配置している「みっきいルーム指導員」とともに、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援や心のケアを行うことで、こどもたちの状況に応じて社会的自立を支援します。これらの取組により、安心して登校できるようになった児童生徒が増加してきただけでなく、少しずつ社会とのつながりを築けるよう、家や学校以外の場所で活動できる児童生徒も増加してきています。このように効果が表れてきていることから、継続して不登校対策に取り組んでまいります。

さらに、令和7年度に市内小・中・特別支援学校の児童生徒のタブレット端末を更新したことに伴い、令和8年度には校内LAN及びWi-Fiアクセスポイントを更新することで、ネットワークにつながりやすい環境を整え、こどもたちの学びを加速させます。このほか、教育委員会においては、教育DX推進アドバイザーが昨年12月に就任したところであり、アドバイザーの助言を受けながら教育DXを推進してまいります。

生活困窮世帯のこどもたちの学びを支える「寺子屋みき」を引き続き実施します。令和8年度は募集人数を増やし、こどもたちの将来の自立に向けたきめ細やかな支援を行います。市内8か所で実施されている「こども食堂」の運営に対しても引き続き支援を行います。食材費等の高騰により、「こども食堂」の

負担が大きくなっていることから、子どもの参加人数や開催回数に応じて補助金を加算することで、運営の安定化や良質な食事の提供を支援してまいります。

これらの取組により、我が子の教育は三木で受けさせたいと思っていただけるよう、取組を進めてまいります。

(2) 安全安心なまちづくり

第二の取組である安全安心なまちづくりについて申し上げます。

令和7年度から取り組んでいる「交通安全対策3か年重点プロジェクト」を令和8年度も引き続き推進します。交差点における防護柵等を設置するほか、横断歩道のカラー化など交通環境を整備するとともに、安全意識の醸成に取り組むことで、子どもたちや高齢者など、市民の安全な生活環境を守るため、交通安全に重点的に取り組みます。

また、市による防犯カメラの設置を進めており、令和6年度から令和8年度までの3年間で計画的に設置することで、犯罪の抑止、早期解決につなげ、安全安心なまちづくりを実現します。併せて、自治会など地域団体等が設置する防犯カメラについて、新設だけでなく、更新の費用も補助することで、将来まで安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

誰もがいきいきと健康で安心して暮らせるよう、健康寿命を延伸するための取組を進めます。

令和5年度から実施している「みっきい☆シニア健康サポート事業」については、市内全域で事業を展開しています。令和8年度においては、後期高齢者で健診を受診しておらず、病院の受診歴もなく、健康状態が不明な方に対して、心身の状況を把握し、早期に必要な支援につなぐことで、フレイル予防や生活習慣病の重症化を防ぎます。

また、70歳以上の高齢者や70歳未満の障がいのある方にバス等の運賃を助成する制度について、すべての方の利用者負担金を無料とともに、タクシー券でデマンド型交通「チヨイソコみき」の利用を可能とします。制度をより利用しやすいものとすることで、高齢者等の更なる社会参加を促進します。

さらに、元気なうちから終活も含めた将来への備えについて考えていただき、自分の人生は最後まで自分で決めができるよう支援するため、概ね60代から70代の市民を対象とした終活セミナーを民間事業者との連携により、ゼロ予算で実施します。

障がいがある方が安心して暮らせるまちづくりも進めてまいります。

障がいにより社会的自立が困難な方に対し、自立支援の充実

を図るとともに、社会参加を促進することを目的として、日常生活訓練や軽作業を行う作業所を市内3か所に設置しています。しかしながら、施設の老朽化が進んでおり、今後日々の修繕では対応できなくなってくることや、利用者の高齢化、障がいの重度化が進んでおり、スペースが必要となっていることから、作業所を1か所に集約し、新たな施設を設置します。

安心して子育てができるまちづくりを進めるため、児童の教育・保育環境の充実を図ります。

認定こども園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用が可能な制度、「こども誰でも通園制度」を令和8年度から開始します。この制度は、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とするものです。また、様々な特性やルーツがある就学前児童に、継続的かつ安定的で質の高い教育・保育を提供するための民間認定こども園の取組に補助金を交付します。子どもの保育環境と職員の勤務環境の充実により、ワンランク上の安全・安心な教育・保育環境を確保します。

ごみ処理施設についても、三木市が責任を持って安定的に市民のごみ処理ができるよう、整備を進めます。

次期ごみ処理施設については、先ほど申し上げたように、令

和 8 年度は、施設の設計、建設、運営を行う事業者を選定します。施設の整備については、循環型社会の形成や脱炭素社会の達成に寄与する施設となるよう、メタン発酵施設と焼却施設で構成するハイブリッド方式を予定しています。令和 13 年度中の完成をめざして、進めてまいります。

市では、令和 7 年 4 月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素の取組を進めています。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る取組「デコ活」を引き続き推進します。省エネルギーを推進するための省エネ家電買い替え促進、ごみの減量化を推進するための生ごみ処理機等購入支援及び再生可能エネルギーの普及を図るために住宅用太陽光発電設備等導入補助を引き続き実施することに加え、デコ活教室を開催し、脱炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりが自らの生活や行動を見直す意識を高めます。

市においても、令和 7 年度と 8 年度の 2 年間で、公共施設の照明の LED 化を集中的に進め、消費電力量の削減により、二酸化炭素の排出量を削減します。

北播磨圏域の急性期医療を担う中核病院である北播磨総合医療センターは、地域の医療体制を守っていく上で、なくてはならない病院です。地域の医師不足もあり、市民の命と健康を守るためにも、本市にとって重要な病院であり、市としても必要

な支援をしっかり行います。しかしながら、北播磨総合医療センターが今後も継続して安定的に病院の運営ができるよう、しっかりと経営改善を進めていただくことが必要です。専門的な知見を持つ外部有識者の意見を取り入れながら、実効性のある経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んでいただく中で、必要な支援を行ってまいります。

(3) 地域の活力向上

第三の取組である地域の活力向上について申し上げます。

団地再生事業「青山7丁目団地再耕プロジェクト」に引き続き取り組みます。団地再生事業の核となる多世代交流施設の整備を進めており、昨年12月には名称総選挙を行い、この施設の名称を「H I T O T O K I M I K I (ひととき みき)」に決定したところです。本年3月には施設が完成し、5月には供用開始の予定です。「おぎなう・つなぐ・はぐくむ」をテーマとした多世代交流施設を拠点とし、持続可能なまちの先行モデルとなる取組を進めてまいります。

地域の活力向上のためには、雇用の場の確保が必要であり、県市共同によるひょうご情報公園都市第2期の整備に向けた取組を進めています。本年1月15日に県と市、民間事業者の役割分担について定めた実施協定書を締結しました。それぞれの

主な役割として、県は産業団地整備に係る用地提供や総合調整を、市は開発区域外の上下水道や道路の整備などを、民間事業者は開発区域内の造成、下水道、道路、公園の整備などを担当することとしています。先に申し上げたように、1月30日から開発事業者の選定に係る事業化検討パートナーの募集を開始しています。令和8年度には、事業化検討パートナーによる検討後、兵庫県とともにプロポーザルを実施し、開発事業者を選定する予定です。今後も引き続き県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

市街地から山陽自動車道へのアクセスを向上させるため、(仮称)三木スマートインターチェンジの整備を進め、令和8年度中の完成をめざします。スマートインターチェンジの完成により、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を図るとともに、人やモノの動きが活発になり、地域の活性化につなげてまいります。

本市の農村地域では、全国的な傾向と同じように人口減少が進み、農業の担い手、後継者の不足が課題となっています。そこで、吉川地区をモデルとして農地や農業施設の維持、地域資源などの活用を進める仕組みを調査、研究し、持続可能な農業を推進するとともに、農村の活性化を進めます。また、この仕組みづくりを支援するため、令和7年度から活動している「三木市地域おこし協力隊」を1人増員し、事業の推進を支援しま

す。地域おこし協力隊は、農業に携わりながら、道の駅よかわを拠点とし、農村地域の持続可能な活性化のための組織づくりや新たな特産品開発、地域住民の生活支援等の検討など、地域の活性化に向けた取組を行います。将来にわたり、暮らし続けられる農村づくりをめざしてまいります。

社会情勢の変化や市を取り巻く様々な課題に対応するため、市全体の土地利用方針である都市計画マスタープランを見直すとともに、市街化調整区域での地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るため、土地利用基本計画を見直します。土地利用基本計画の見直しについては、地域の意見を聴きながら、取りまとめを行っています。令和8年度は、市街化調整区域の弾力的かつ柔軟な土地利用を進めてまいります。

(4) 地域資源(三木ブランド)の魅力向上

第四の取組である、三木金物、酒米山田錦、ゴルフに加え、防災、馬術という本市の優れた地域資源の魅力向上について申し上げます。

まず、三木金物については、本年6月13日、14日に「全国削ろう会」を、平成14年以来、24年ぶりに三木市で開催します。「全国削ろう会」は、職人たちが鉋を使って「どれだけ薄く木を削れるか」を競い合う大会です。また、単なる競技会に

とどまらず、職人同士の交流のほか、来場者が世界に誇れる伝統技術のすばらしさを体感できる貴重な機会となります。さらに、鍛冶職人との交流を通して、三木金物の魅力に触れていただくイベント「鍛冶でっせ！」を同時開催します。市としても、両イベントの開催を支援し、三木金物をはじめとする三木市の魅力を全国へ発信します。

「酒米山田錦」は、昭和11年に誕生してから、今年で90周年を迎えます。現在、「道の駅よかわ」において、これを記念した「三木の特産「山田錦」誕生フェア」を、今月28日まで開催しています。山田錦の日本酒や山田錦を使用した食品の販売など、山田錦を味わい尽くすイベントです。節目の年を迎える、「酒米山田錦」の魅力を発信してまいります。

また、先に申しあげました、農村活性化の取組を推進することにより、山田錦の生産をはじめとする農業に関する地域課題の解決を図ります。地域ぐるみでの農地の保全や、地域資源を活用した特產品の開発などによる収益の確保に加え、地域住民の生活支援に取り組むことで、持続可能な農村づくりを進めます。

次に、「ゴルフのまち三木」のブランド力の振興については、

「春高・春中ゴルフ」、将来を担う中学生及び高校生ゴルファーの育成のための「強化合宿兼選考会・中学教育合宿」や小学生を対象とした「スナッグゴルフ対抗戦 J G T O カップ全国大会」を引き続き本市で開催し、ジュニアゴルファーの聖地化をめざして取り組んでいます。

また、今年で3回目となる「ゴルフまつり」を、春高・春中ゴルフと同時開催し、これからゴルフを始める方やゴルフになじみのない方も気軽に楽しんでいただけるイベントとして、ゴルフ人口のすそ野を拡大する取組としてまいります。

本市では、先に申し上げましたように、中学生を対象に、学校部活動の地域クラブの先行モデルとしてゴルフクラブを昨年5月に新設しました。本年4月には、関西国際大学経営学部に「ゴルフマネジメントコース」が新たに設置されます。さらに、本年1月には、兵庫県議会総務常任委員会の委員ら13人がゴルフ振興についての視察で三木市を訪れた際に、私自ら、市内の県立高校へのゴルフ部創設について強く要望したところです。これについては、私が兵庫県議会議員であった頃から、実現に向けて活動してきたものです。中学生、高校生、大学生がゴルフに親しむことができる環境を整え、「ゴルフのまち三木」として、さらに全国に発信できるよう進めてまいります。

次に、「防災のまち三木」としての取組も進めてまいります。

まず、激甚災害や豪雨災害等による避難所での避難者の生活環境の改善を図るため、簡易ベッドや間仕切りテント、乳児用段ボールベッドなどの資機材を整備し、避難所の生活環境の向上を図ります。

また、防災情報マップについて、令和3年度に市内全戸に配布してから5年が経過することから、避難先、ハザードエリアや避難等に関する防災情報などを最新の情報に反映し、市民に周知を図ることで、災害発生時における適切な避難行動を促すとともに、被害の軽減を図ります。

さらに、災害発時における家屋被害認定調査や罹災証明書の発行等の業務を管理することができる被災者生活再建システムを、県内で統一することで、応援、受援が円滑に行える体制とします。

防災に関する国の動きを見ますと、昨年末に「防災立国の推進に向けた基本方針」が策定され、令和8年中の防災庁の設置をめざすとされています。私は、これまでから、防災庁の神戸周辺への設置を要望しているところです。この基本方針の中では、防災庁の組織体制や業務について記載されており、本庁の設置を先行させた上で、地方機関の機能やこれに適した場所についても検討するとされています。今後も国の動きを注視して

まいります。

次に、「馬術のまち三木」のブランド力の向上についてです。三木ホースランドパークでは、全国規模の馬術競技会が開催されるほか、多彩なイベントが行われ、馬に触れ合える施設です。また、市内の全小学校の自然学校がこの施設で行われるなど、こどもたちが気軽に馬に触れ合える貴重な機会となっています。昨年には、馬をより身近に感じていただけるよう「みきUMAフェス2025」を開催し、「馬術のまち三木」をPRすることができました。今後も、引き続き「馬術のまち三木」のブランド力の向上に向け、取り組んでまいります。

これら5つの地域資源に加え、本年のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映に合わせた三木市のPRにも取り組みます。

「豊臣兄弟！」の放映を契機とし、年間を通じたイベントを開催し、全国からの誘客及び三木ファンの創出につなげます。三木合戦ゆかりの地を巡るクイズラリーやハイキング等のほか、お城好きで知られる落語家春風亭昇太師匠等による三木城トークショーなどを開催するとともに、大河ドラマ特集ホームページの作成、三木合戦ゆかりの地のPRパンフレットの作成など、「三木の歴史ストーリー」のPRを強化します。市と地域団体

が一体となって、PRに取り組み、「三木の歴史ストーリー」の観光資源化により、地域の活性化をめざします。

(5) 持続可能な行政運営

第五の取組である持続可能な行政運営について申し上げます。

現在、三木市公共施設再配置計画に基づき、中央公民館等複合施設の整備を進めており、設計、施設整備、維持管理を行う事業者の選定について、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を決定したところです。公共施設の機能を集約することで利便性及び市民サービスの向上を図るとともに、施設稼働率の向上による効率的な管理運営を図ります。併せて、民間事業者のノウハウを活用することにより、施設周辺地域のにぎわいの創出及び活性化につなげます。また、より一層のにぎわいの創出を図るため、「かわまちづくり計画」を策定し、美嚢川リバーサイドパークとの一体利用が可能な整備案の検討を進めます。施設利用者と地域住民が景観、憩い、交流を安全かつ快適に享受できる空間づくりをめざします。

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「三木市財政健全化計画」については、令和6年度までの3か年の取組実績をまとめ、効果額は14億8,900万円で、計画を6,000万円上回る効果をあげました。これに加えて、令和

8年度においても、24時間いつでも救急相談や医療機関の案内を受けることができる「#7119」の運用開始に伴い24時間健康相談ダイヤルを廃止するなど、事業の見直しを進めています。税収等の収入も増加していますが、急激な物価高騰や人件費の上昇が続く中、支出の増加額を吸収しきれていない状況もあり、このままでは收支不足の状況が将来的にも続いていく恐れがあります。このような状況を踏まえ、令和9年度以降を計画期間とする「次期財政健全化計画」を策定します。

また、令和6年10月に新たな電子申請システムを導入し、市役所に行かなくても様々な申請ができる「行かなくてe（イー）市役所」の実現をめざしている中、市民サービスの向上のための職員の事務時間を確保するとともに、職員の働き方改革を進めるため、本年9月から市役所の開庁時間を午前9時から午後4時30分までとし、1時間短縮します。併せて、公共施設の持続可能な施設管理及び運営のため、各公民館等にあっては午後8時以降は利用終了をもって閉館とし、その他の施設にあっては午後4時30分以降は利用終了をもって閉館とします。なお、トレーニングルームなどがある縁が丘町公民館、自由が丘公民館、青山公民館、三木南交流センターについては、これまでと同じ閉館時間としております。

さらに、公共施設の電気料金及び温室効果ガスの削減のため、

令和8年度から、契約する電力会社の選定手法として、定められた期間内であればリアルタイムで他社の価格を見ながら何回でも再入札できる競り下げ方式、電力リバースオークションを活用します。

加えて、複数の公共施設の維持管理業務などを建物管理の専門業者へまとめて委託する公共施設包括管理委託を導入します。老朽化が進む公共施設を適正に管理し、安全・安心な施設を市民に提供するとともに、職員の業務の効率化を図ります。

このように、安定的かつ効率的な行政サービスの提供をめざし、限られた職員の力を結集し、予算を有効活用することで、持続可能な行政運営の実現に向けた取組を推進します。

持続可能な行政運営のためには収入の確保が不可欠です。自主財源の確保のため、引き続きふるさと納税の推進を図ります。

令和5年12月から現地決済型ふるさと納税を導入しており、ゴルフ場をはじめ宿泊施設や市内飲食店でも利用できる「関西おでかけ納税」をスタートしました。スマートフォンで寄附をすると、市内加盟店等で利用できるデジタル商品券がその場ですぐに使える仕組みとなっています。市においては、この仕組みを活用し、ゴルフや宿泊に来られた方々が市内の道の駅をはじめ、飲食店を訪れるきっかけづくりを創出することで、さらなる市内への回遊性を高めます。(仮称)三木スマートインター

チェンジの完成により、より一層市内に訪れやすくなるため、さらに効果があがるものと期待しています。ふるさと納税の寄附額の増加を図るとともに、三木市でしか体験できない魅力を発信してまいります。

また、企業版ふるさと納税についても、チャレンジするなら三木の枠組みを活用し、三木市を応援していただける事業者を募集することで、官民連携による地域課題の解決に向けた実証実験を進めてまいります。

3 むすびに

少子高齢化や人口減少が進む厳しい環境の中で、将来にわたり、いつまでも住み続けられるまちをめざし、市政運営を行つてまいりました。

目先のことになるとらわれるのではなく、20年、30年先を見据えたまちづくりを進めているところです。未来を見据え、まちづくりの歩みを着実に前に進めてまいります。この歩みの先には、三木の未来があります。未来を切り拓いていくためにも、まちづくりの歩みを止めるわけにはいきません。

三木市は都会に近い田舎、トカイナカ、であり、まだまだ発展する余地があると考えています。まちの魅力を磨きあげ、まちを活性化させることに、全身全霊をかけて取り組んでいく所

存です。

これからも、市政運営の舵取り役として、市民の思いに寄り添いながら、身を粉にして、未来に向けたまちづくりを力強く進めていくことをここに固くお誓い申し上げ、私の所信の一端を表明するとともに、令和8年度の施政方針といたします。

ご清聴、ありがとうございました。